

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
1	実施方針	3	第2	2			参加資格確認申請を提出後、本事業プロポを辞退する事により罰則がかかるのはいつの段階からでしょうか。	優先交渉権者に選定されたのち、辞退により契約まで至らなかった場合は、ペナルティの対象と考えています。
2	実施方針	3	第2	2			募集要項等を公表後、参加資格確認申請を申し込むにあたり、提出期日前に募集要項等の内容について質問の回答を得ることは可能でしょうか。	形式的なものや軽微な内容であれば直接お問い合わせいただくことは可能です。
3	実施方針	13	第3	3	(3)		モニタリングの費用の負担について、その他の費用は事業者負担とありますが、その他の費用とは具体的にどのような費用を想定していますか。	本市がモニタリングを実施する際に事業者に提出を依頼する資料作成や質疑対応、交通費、人件費等、モニタリングに対応において事業者側に生じる事務・費用負担等を想定しています。ただし、モニタリングへの対応は、先に例示した内容に限定するものではありません。
4	実施方針	10	第2	7	(4)		地域経済への配慮で、必要な資機材・消耗品等を市内業者から調達するなど、市内業者の育成や地域経済の振興に配慮して本事業を実施すること。と記載があるが、市内業者とは貴市内に本社・本店を置く企業のことを指し、支店や営業所は含まないという理解でよろしいでしょうか。	支店や営業所も含むものと解しますが、本社・本店と比した場合には差異が生じるものと考えます。
5	要求水準書 （案）	13	第3	1		表	上限面積の延床面積2,470m2程度と記載があるが、何m2までの計画が可能ですか。	ライフパーク倉敷の既存棟改修部分の面積（約650㎡）を含め現有面積（3,263㎡）を下回る範囲で所定の機能を満たせば、記載の面積を上回っても下回ってもよいものと考えています。 なお、新館の1階部分については、建設可能範囲を約1,960㎡（図上概測）と設定しています。